

(熊本県立苓北支援) 学校 令和 4 年度 (2022 年度) 学校評価表

1 学校教育目標						
個々の可能性を伸ばし、自立と豊かな生活につながる教育の実践						
2 本年度の重点目標						
1 児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化						
2 安全・安心な教育環境作りと業務効率化のための基盤整備						
3 専門性の向上						
4 特別支援教育の推進						
3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校教育目標の実現のための教育課程改善	教育課程改善に関わる該当分掌部におけるプロジェクトの進捗	教務部、研究部、進路・地域支援部が教育課程に関わるプロジェクトを、学部・分掌部間が連携しながら学校全体として推進する。	○学部主事、教務部長、研究部長、進路・地域支援部長で構成するカリキュラム・マネジメント会において、学部の状況に応じ、また、分掌部プロジェクトを関連させながら推進する。	B	○教務、研究、進路・地域支援の計画的なプロジェクトだけでなく突発的なものに対してもその都度協議し、学部の状況を踏まえたところで検討することができた。 ○カリキュラム・マネジメント会の記録回覧時にメンバー以外の職員からでた質問や要望も会で取り上げ、その結果を伝え、全職員の認識の向上に努めた。
	業務の効率化及び働き方改革	授業準備及び事務業務時間の確保	会議及び研修の効率化を図り、30回分の会議・研修を授業準備や事務業務処理の時間にあてる。	○会議・研修内容の精選、実施時期の見直し、ICTの活用など行う。	B	○2月末時点で、職員会議、運営委員会で15時間、職員朝会8時間、その他の研修等で6時間、時間を確保した。その他、会議資料の大部分をペーパーレス化することにより、時間の短縮化が図れた。
		年休の取得状況	全員が年次有給休暇を10日以上取得し、加えて全体の平均が15日以上とする。	○9月時点で年休取得が5日以下の職員に取得を促すとともに、学部主事、分掌部長からも積極的な取得を呼びかけるなど、取得しやすい雰囲気醸成する。	B	○令和4年4月から令和5年2月末までに、10日以上年休を取得した職員は27人中23人、残り4人のうち2人は8日以上年休を取得している。また、全体の平均は14日強であり、3月末時点までの目標達成は可能である。
授業の充実	カリキュラム・マネジメントの推進	学習及び授業評価と教育課程改善の関連の明確化	学習評価の内容を整理するとともに、教育課程評価表を中心とした教	○授業計画の立案や評価の段階で、学部や各クラスで内容を確認する機会を設	B	○学部や各クラスで内容を確認する機会を設けているが、通知表等学習評価については途上である。学習評価に関す

			育課程の改善に繋がるツールの見直しを行う。	け、観点別評価での学習評価の妥当性を検証する。 ○教育課程の改善に繋がるツールの内容についてカリキュラム・マネジメント会で検討、改善を行う。		る研修等を立案し、少しずつ精度を上げていく必要がある。 ○教務部内やカリキュラム・マネジメント会で検討し、教育課程評価表の評価を2段階に変更した。教育課程上の学部ごとの課題が明確になり、次年度の教育課程を検討する上でのしっかりとした根拠とすることができた。
	授業力の向上	授業力向上のための研修の充実	児童生徒の内面の読み取りを含めた行動観察の精度を高め、授業実践力を向上させるための研修を実施する。	○スーパーティーチャーや理学療法士による授業参観及び指導助言を実施する。 ○発達段階や教材教具に関する研修を実施する。 ○授業改善のための授業検討会を設定する。 ○一人一事例の実践事例書を作成できるような様式を整えて提案する。	B	○スーパーティーチャー研修を計5回実施した。理学療法士研修は、計2回来校してもらい、指導助言及び研修を受けることができた。 ○教材教具研修は新型コロナウイルス感染症対策により、次年度以降に延期となった。 ○全児童生徒について、一人あたり3回以上、短時間高頻度の事例検討会を行うことができた。 ○職員一人につき一事例、事例報告書の作成を行い、冊子にして配付する予定である。
キャリア教育(進路指導)	卒業後の生活につなげる取組	本校児童生徒の目指すべき将来像の具体化	重度重複障がいのある児童生徒の生活を踏まえながら身につけさせたい力を焦点化していく。	○自立と豊かな生活の実現に向けて児童生徒の将来像を具体的に整理・設定できるように、支援会議を中心に、学校と生活の場との相互の情報共有について、回数、内容等を再検討する。	B	○はまゆう療育園の職員との情報交換を、新入生については4月に、その他の生徒については夏季休業中と3学期に行い、支援について共通理解を図った。 ○高等部3年生については卒業後の生活の場は療育園になるが、移行支援計画については、3月卒業後に実施する予定である。 ○一人一人の児童生徒の学習について月毎にまとめた個人通信をはまゆう療育園で回覧することで、学校の取組についての情報提供に努めた。
生徒(生活)指導	交流及び共同学習の充実	児童生徒一人一人の人間に関わる意欲の喚起	実態に応じて学期に1回、直接交流や間接交流を行う。	○交流相手校と十分に検討し、本校の児童生徒が関わりを実感できる学習を実施する。 ○間接交流に変	B	○6月の新校舎おひろめ会に関わっての交流及び共同学習の活動内容については、予め対面、オンライン双方に対応できるものを計画していたため、コロナ禍の

				更になった場合にも柔軟に対応できるように計画する。		中でも、ほとんどを実施することができた。 ○オンラインでの交流及び共同学習では、ICTの活用方法を工夫（Google meetを使用）し複数のグループに分かれて同時に実施するなど、内容の充実にも努めた。
人権教育の推進	職員の人権意識の向上	人権教育に関する知識・理解の向上	校内外の研修等を通して人権教育に関する知識・理解を深める。	○人権教育の指導方法の在り方について「第3次とりまとめ」や、その他2つの人権課題の内容について、年3回の校内研修を行う。 ○日程調整等や代替措置で全ての職員が一度は校外研修に参加できるように調整する。研修内容については資料の回覧若しくは復講を行う。	B	○校内研修を計画的に実施し、職員の人権意識を高めることができた。 ○教諭・講師全員が一度は校外研修に参加するよう計画した。新型コロナウイルス感染症拡大により、参加できない研修もあったが、人権教育関連資料の回覧や校外研修に参加した職員による復講を行い、情報を共有することができた。
		授業における人権意識の向上	授業の中での人権教育に関する意識を高める。	○本校独自の「生活振り返りシート」を用いて、職員の日頃の言動を振り返り、必要に応じて結果を共有する。また、職員各自が、児童生徒への指導に関する行動目標を設定し、自身の日常の指導についても振り返ることができるようにする。	B	○「生活振り返りシート」の結果を回覧し、“児童生徒の年齢に応じた言葉かけ”“授業中の職員間の会話”など、児童生徒の人権尊重に係る注意事項について共有理解を図ることができた。 ○児童生徒への指導に関する行動目標を設定したことで、一人一人の職員が自身の指導について日常的に意識することができた。
	命を大切にすることを育む指導の実施	児童生徒同士がお互いを尊重し、大切にすることを意識の育成	児童生徒がお互いに関わり合い、お互いの大切さを感じられるような学習活動を実施する。	○年間3回「なかよし集会（全校集会）」で、また、年間1回クラスや学部で人権学習を実施する。 ○児童生徒が取り組みやすく、互いに関わり合えることができるよう、児童生徒の興味関心に応じた活動を設	B	○「なかよし集会（全校集会）」や学部での人権学習を計画通りに実施することができ、友達のいいところを認め合い、お互いのことを知り合うことができた。人権週間を通して、相手のことを意識したり、活動を楽しんだりする様子が見られた。

いじめの防止等	早期発見・未然防止に向けた取組	いじめ防止の視点に基づいた学校生活づくり	児童生徒の仲間意識を高め、集団づくりにつなげる。	定する。 ○児童生徒が意欲的に取り組むことができることともに、仲間づくりを促す学習を実施する。	B	○毎月第一月曜日を「なかまの日」と位置づけていることを周知して、全校集会に取り組むことができた。仲良し集会も教務部と連携しながら計画的に実施できた。
		職員の意識向上	本校にとっての、いじめに対する基本的認識を徹底する。	○本校のいじめ防止基本方針の周知も含めいじめ防止に関する研修を実施する。	B	○本校の「いじめ防止基本方針」にある、本校の児童生徒の特性を考慮した「いじめ防止に関する基本的な考え方」に全職員の認識を確実にするための研修を実施できた。
地域支援	教育支援の充実	相談支援、教材備品貸出等の充実	校外支援、校内支援を計画的に実施できるよう、情報提供する。	○校外支援については、各学校のコーディネーターと事前に情報収集を行い、課題解決につなげる。 ○校内支援については児童生徒の実態把握や目標達成に向けた具体的支援・指導の情報提供をする。	B	○事前に各学校コーディネーターから情報を収集したうえで、授業参観に臨んだり打ち合わせを行ったりすることで、効率的に相談対応することができ、課題解決につなげた。 ○校内の児童生徒を直接支援するまでには至らなかったが、巡回相談で活用した情報や研修内容を職員に周知した。
	地域連携を図る取組	天草地域における特別支援教育の推進と肢体不自由教育の充実	担当エリアのコーディネーター会議や巡回訪問への積極的参加と天草圏域の肢体不自由学級等へ働きかける。	○本校からの積極的連絡や早めの日程調整による計画的な連携をとる。 ○肢体不自由学級の状況把握と的確な情報提供をする。	B	○10月末時点で巡回相談未実施11校に文書を発送したところ、7校から教育相談の依頼があった。残り4校についても、電話で聞き取り、担当エリア内の全ての学校の特別支援教育の状況について把握した。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域に信頼され、地域に開かれた学校作り	はまゆう療育園を始めとした地域の関係機関との連携	新校舎共用を開始した学校運営及び教育活動についての情報を発信し、意見を集約する。	○感染症対策を講じながら、可能な方法で学校運営協議会を年2回開催する。その際、本校における具体的な取組を提示し意見をもらう。改善の必要性が指摘された点については対策を講じる。		○学校運営協議会については、コロナ対策のため第1回は書面開催とした。第2回について1月末に対面方式で実施した。一人一人の児童生徒に応じた学習を実施していること、ICTを効果的に活用していることに高い評価を受けた。次年度は学校教育やセンター的機能に重点を置いて意見を集約するため一部委員を交代するが、その了承を得た。
		地域への情報発信	地域社会での現在及び将来の豊かな生活	○学校ホームページを充実するとともに、地域	B	○基本的に、各学部の全単元について、ホームページ掲載した。5月から

			につなげるため、本校教育や児童生徒の様子についての理解推進を図る。	の関係機関に通信等の配布をしたり、本校児童生徒の活動の様子や作品を掲示・閲覧したりする。		12月末までのホームページの閲覧回数は約47000回であった。 ○オンラインを活用して地域産業についての学習を行ったが、学習の様子が先方のFacebookに掲載されるなど、学校の取組をより広く発信することができた。
安心・安全な学校生活	衛生管理、危機管理、安全管理の徹底	危機管理意識及び緊急時の対応力の向上	危機管理マニュアルを基に訓練や研修等を実施し、職員一人一人の緊急時の対応力を高める。 ヒヤリハット事例を全職員で共通理解したり、ヒヤリハット週間を設けたりし、日頃の危機管理意識を高める。	○実践的な訓練を年5回実施し、反省を基にマニュアルを改善する。 ○ヒヤリハット報告書の回覧及び連絡により、全職員で事例を共通理解する。ヒヤリハット週間の中で危機意識を高める。	A	○防犯訓練については新型コロナウイルス感染症対策のため、苓北交番から助言を受けた動画等の資料に基づいた研修に変更するなど、予定通り5回の訓練を実施した。全ての訓練後は、マニュアル改善を行った。 ○ヒヤリハットの報告を容易にし、より多くの情報が上がってくるようにするため、ワープロによる入力からformsのアンケート入力に変更し、その結果については定期的に回覧するようにした。 ○年に2回のヒヤリハット週間を設けた。一人一事例の報告を行い、集計結果を周知することで、危機管理意識を高めることができた。
		児童生徒、職員の健康管理	新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防対策を行う。	○感染防止チェックリストを基に感染対策を徹底する。 ○感染予防対策について、県からの通知に加えて、はまゆう療育園を含めた地域の状況に応じた感染予防対策を講じる。	A	○県からの通知を基に、はまゆう療育園の感染対策担当医師と連携し、本校における感染予防対策を見直した。その結果、チェックリストについては取り止めたが、職員の日々の検温や定期的な抗原検査の実施、教材の消毒の日常的な徹底などに努めることにした。

4 学校関係者評価

学校運営協議会委員からは、新型コロナウイルス感染予防のため制限がありながらも、交流及び共同学習、並びに、自立活動において、ICTを積極的に活用していることに対し高い評価を得た。また、コロナ後も見据えて、現在及び将来の豊かな生活実現のために、はまゆう療育園を始めとする関係機関との連携を強化すること、共生社会実現のために、近隣校との交流及び共同学習、並びに、地域住民の学校教育への参画を推進すること、併せて、学校取組の発信を充実させること等に一層努める必要があるとの意見をいただいた。

5 総合評価

○児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化

保護者についてはアンケートの評価が全般に高く、学校の取組を理解していただいている。はまゆう療育園については、アンケートのポイントは昨年度より高くなっているが、児童生徒の現在及び将来の目指すべき姿、並びに、感染症対策を含めた学校の取組について丁寧に説明する必要があることが伺えた。

○安全・安心な教育環境作りと業務効率化のための基盤整備

新型コロナウイルス感染症対策については、できるだけ多く授業を実施するために、はまゆう療育園と相談したうえで、一部を緩和、簡略するなど、Withコロナに即応した方法に変更した。ヒヤリハットについては、ICTを活用し報告や供覧を容易にすることで、些細な気づきも職員で共有できるようにした。

働き方改革については、議題を精選すること、及び、検討する職員や時間を必要最小限に留めることによる会議の削減、ペーパーではなくデータによる職員への連絡・周知、インターネットのチャット機能を活用した確実且つ時間を要さない情報の共有化、など業務効率化を推進した。

○専門性の向上

新校舎での授業が始まり、児童生徒は午前・午後の登校に伴い、昨年度に比べると研修や会議に充てられる時間は少なくなったが、スーパーティーチャー研修、外部専門家（理学療法士）招聘研修、短時間・高頻度の少人数による事例検討会を昨年度と同様に実施し、重度重複障がい教育に係る専門性の向上に努めた。

○特別支援教育の推進

特別支援学級担当者指導力向上研修を本校で実施することで、特別支援学級担当者と顔の見える関係を作ることができ、そのうえで地域の小中学校等からの要請に対し、教育相談、職員研修会など積極的に対応した。

6 次年度への課題・改善方策

○新型コロナウイルス感染症が感染法上の「5類」へ移行することへの対応を含めて、隣接するはまゆう療育園と連携しながら、学習の機会を最大限確保しつつ、徹底した予防対策を講じる。また、ヒヤリハットの共有及び日常の点検の徹底、並びに、いじめや教職員の不適切な指導も含めた危険因子への迅速な対処により、安全・安心な学校作りに万全を期す。

○次年度、小学部へ自宅からの通学生が入学するにあたり、苓北町の協力を得て実施する給食、及び「ほほえみスクールライフ支援事業」を円滑、且つ、安全に実施する。

○児童生徒の現在及び将来の豊かな生活を実現するために、引き続き、はまゆう療育園を始めとした関係機関との連携・協働をより推進するとともに、外部専門家の協力を得て更なる職員の専門性の向上を図る。

○保護者、はまゆう療育園も含めた地域や関係者に対し、学校の取組について正しく伝えるために、個別及び学部通信を始めとして、学校ホームページ、学校新聞など、情報発信に丁寧に取り組む。

○会議の精選・効率化、ICTの積極的な活用によって、働き方改革をより一層進める。